

建設会社のBCP認定の申込み受付(前期)を開始します！

中部地方整備局は、災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上を目的に、建設会社における事業継続計画(BCP)の認定制度を創設しており、4月1日(木)から申込み受付(前期)を開始します。

認定は評価要領に基づき適否を確認し、適合した建設会社に対し、中部地方整備局が「災害時の事業継続力を備えている建設会社」として認定します。

※認定対象となる建設会社

認定審査に申し込むことができる会社は、建設業法に基づく許可を受け、本店、支店、営業所のいずれかが中部地方整備局管内にあり、かつ中部地方整備局における一般競争(指名競争)参加資格の認定を受け、「一般土木工事のB・C等級」、「維持修繕工事」、「アスファルト舗装工事」、「港湾土木工事のA・B等級」、または「港湾等しゅんせつ工事のA・B等級」に認定されている建設会社としています。

1. 受付期間

前期: 令和3年4月1日(木)～令和3年5月31日(月)《持参または郵送(当日消印有効)》

※審査結果に基づく認定は、令和3年9月を予定

※今回の申込における認定期間は令和3年10月1日～令和6年9月30日を予定

2. 受付窓口

□中部地方整備局 災害対策マネジメント室

名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館

TEL: 052-685-0533

□中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル(丸の内庁舎)

TEL: 052-209-6313

3. 申込に必要な書類等

申込みに必要な資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載されています。

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html

※港湾空港関係専門項目に関する資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに記載されています。

<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/13225/20410/>

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、岐阜県政記者クラブ、名古屋港記者クラブ、豊橋市政記者会、静岡県政記者クラブ、静岡市政記者室、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブ、伊那市記者クラブ、四日市市政記者クラブ、津市政記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

5. 問合せ先

災害対策マネジメント室長 後藤 明(ごとう あきら)

TEL : 052(685)0533

港湾空港部 港湾空港・防災危機管理課長 飯田 基(いいだ もと)

TEL : 052(209)6313